

事務連絡
令和2年2月28日

都道府県下水道担当課長 殿
政令指定都市下水道担当課長 殿
（上記、各地方整備局経由）
市町村下水道担当課長 殿
（上記、各都道府県経由）
日本下水道事業団事業課長 殿
都市再生機構下水道担当課長 殿

国土交通省水管理・国土保全局下水道部
下水道事業課事業マネジメント推進室課長補佐

下水道工事における安全管理の徹底について （墜落・転落による死亡事故）

本年1月24日、愛知県刈谷市発注の下水道管路の布設工事において、道路上に標示施設や人孔の周辺に防護施設を設置せず、人孔及び管内の点検作業を行っていたところ、作業員が人孔から路上に頭を出した際、一般の通行車両に接触し、約3.3m下の人孔内に落下して死亡するという事故が発生しました。

本省にてヒアリングを行った結果、以下の点で安全対策に不備があったことが確認されました。

- ・保安施設や誘導員を適切に設置せず、道路使用の許可条件を遵守していなかった
- ・開口部に仮設材を設置せず、墜落制止用器具を着用していなかった
- ・元請け業者や発注者等に報告せず独断で作業に着手した

本事故の発生状況と再発防止策については、別紙をご確認ください。

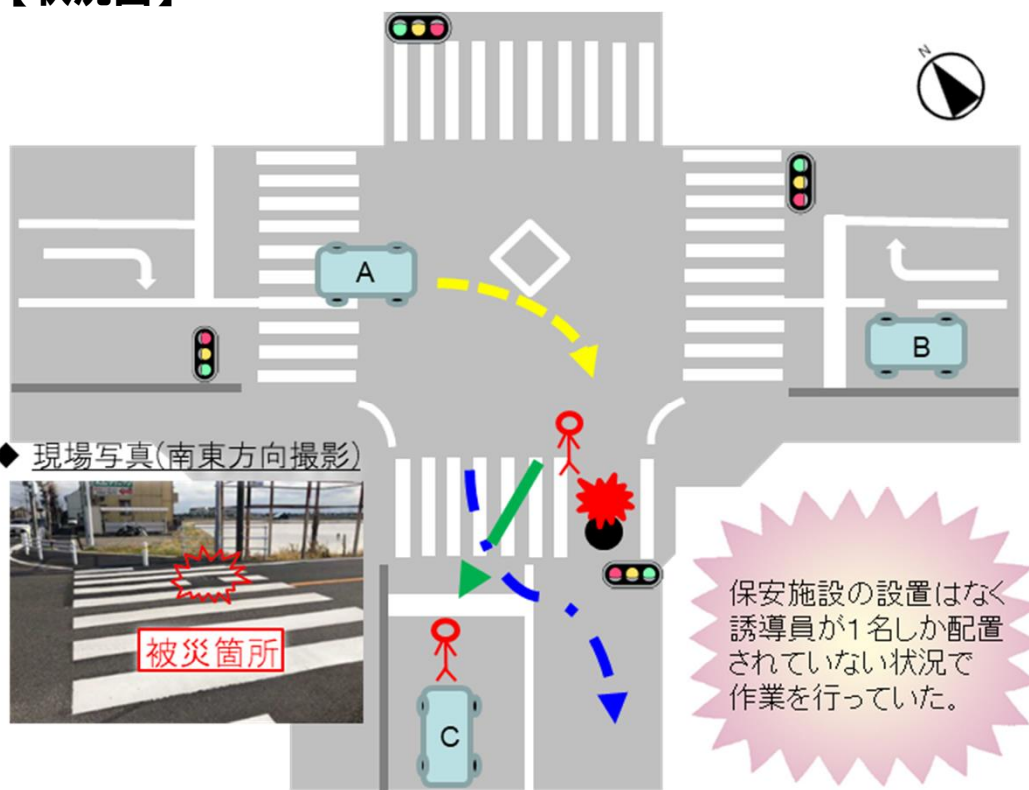
各下水道管理者におかれましては、工事現場へのパトロール等を通じ、施工計画書等に基づく作業手順での施工や安全管理の徹底など改めて確認するとともに、安全管理に対する指導を徹底することで受注者の安全意識の醸成を図り、事故の未然防止に努めていただくようお願いします。

事故発生状況と再発防止策 (R2.1.24 愛知県刈谷市)

【事故発生状況】

- ・ 下水道管路布設工事の完了検査前に、作業員 1 名と交通誘導員 1 名の計 2 名が、保安施設を設置せず、人孔及び管内の点検を実施していた。
- ・ 下図のように、車両Aが右折、車両Bが左折をしようとしており、誘導員は車両AとBを一点鎖線の経路で誘導しようとした。
- ・ 車両の通行路を確保するため、北進してきた車両Cを停止線の手前で停止させようと一時的に人孔付近から離れたところ、車両Aが右折してきて、路上に頭を出した作業員と接触し、約3.3m下の人孔内に落下した。

【状況図】



【再発防止策】

1. 道路上で工事等の作業を行う場合は、保安施設や誘導員を適切に配置し、道路使用の許可条件を遵守する。
2. 開口部において、適切に仮設材を設置し、墜落制止用器具の着用・使用を徹底する。
3. 予定外の作業を行う場合は、元請け業者や発注者等に報告の上、その際の安全対策について協議を行うことを徹底する。

